

第Ⅱ章 計画の位置付けの整理

1 計画の位置付け

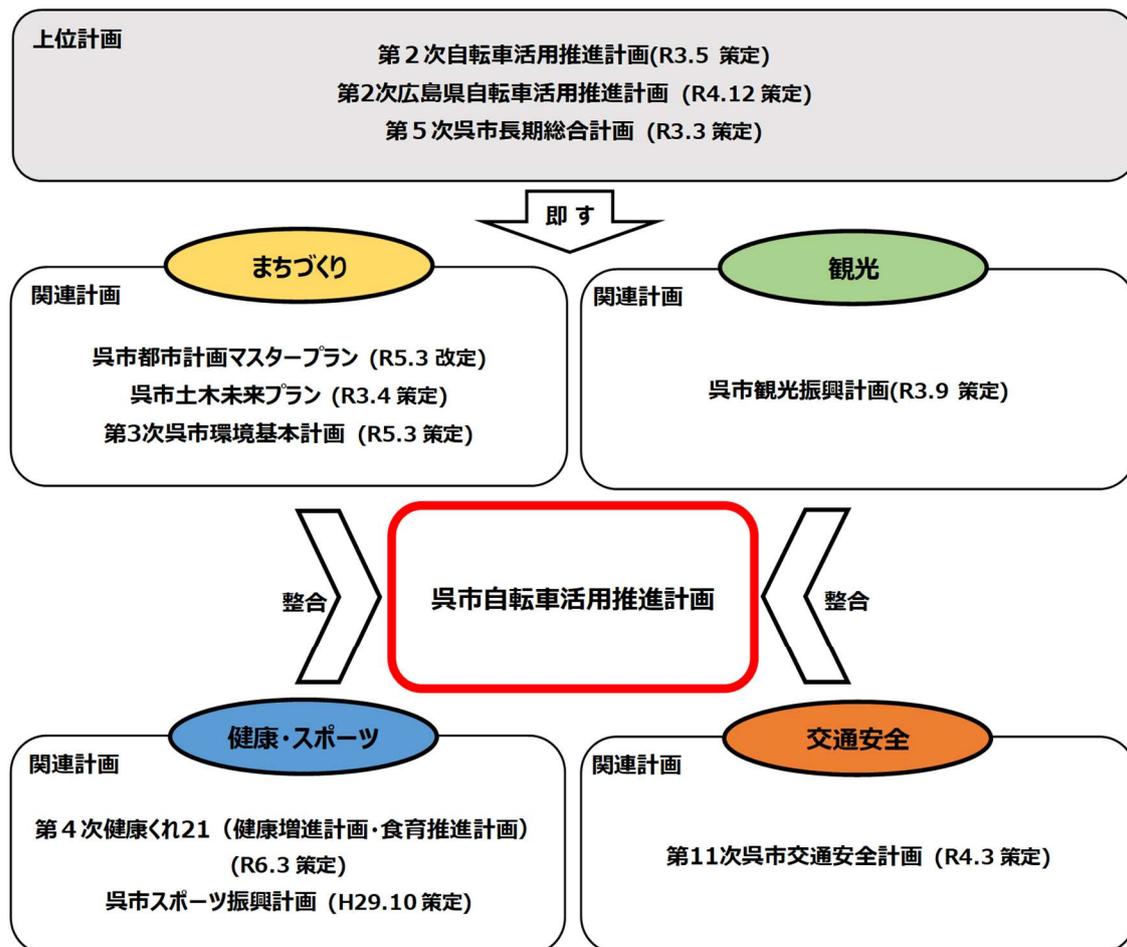
本計画は、「第2次広島県自転車活用推進計画」を基本として、自転車の活用を市全体で総合的、計画的に推進するための計画を策定するものです。

なお、自転車の特性を踏まえ、「まちづくり」「健康・スポーツ」「観光」「交通安全」の四つの視点で、実施する取組を設定します。

2 上位計画・関連計画

計画の策定に当たっては、上位計画・関連計画との整合及び連携を図るものとします。

▼計画の位置付け



2-1 第2次自転車活用推進計画

資料名称	第2次自転車活用推進計画																												
発行主体	国土交通省	策定期間	令和3（2021）年5月																										
目的	持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図る																												
自転車を巡る現状及び課題	①都市環境 ②国民の健康増進 ③観光地域づくり ④安全・安心																												
自転車活用推進に関連する施策等の方向	①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 ②サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 ③サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 ④自転車事故のない安全で安心な社会の実現																												
<h3>2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策</h3> <p>目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="7">施策</td><td>1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進</td></tr> <tr><td>2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進</td></tr> <tr><td>3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等</td></tr> <tr><td>4. シェアサイクルの普及促進</td></tr> <tr><td>5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進</td></tr> <tr><td>6. 情報通信技術の活用の推進</td></tr> <tr><td>7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施</td></tr> </table> <p>目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="4">施策</td><td>8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進</td></tr> <tr><td>9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出</td></tr> <tr><td>10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進</td></tr> <tr><td>11. 自転車通勤等の促進</td></tr> </table> <p>目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="2">施策</td><td>12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致</td></tr> <tr><td>13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出</td></tr> </table> <p>目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="10">施策</td><td>14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進</td></tr> <tr><td>15. 多様な自転車の開発・普及の促進【新規】</td></tr> <tr><td>16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進</td></tr> <tr><td>17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施</td></tr> <tr><td>18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進</td></tr> <tr><td>19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進（再掲）</td></tr> <tr><td>20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進（再掲）</td></tr> <tr><td>21. 災害時における自転車の活用の推進</td></tr> <tr><td>22. 損害賠償責任保険等への加入促進【新規】</td></tr> </table>				施策	1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進	2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進	3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等	4. シェアサイクルの普及促進	5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進	6. 情報通信技術の活用の推進	7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施	施策	8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進	9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出	10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進	11. 自転車通勤等の促進	施策	12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致	13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出	施策	14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進	15. 多様な自転車の開発・普及の促進【新規】	16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進	17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施	18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進	19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進（再掲）	20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進（再掲）	21. 災害時における自転車の活用の推進	22. 損害賠償責任保険等への加入促進【新規】
施策	1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進																												
	2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進																												
	3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等																												
	4. シェアサイクルの普及促進																												
	5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進																												
	6. 情報通信技術の活用の推進																												
	7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施																												
施策	8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進																												
	9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出																												
	10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進																												
	11. 自転車通勤等の促進																												
施策	12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致																												
	13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出																												
施策	14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進																												
	15. 多様な自転車の開発・普及の促進【新規】																												
	16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進																												
	17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施																												
	18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進																												
	19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進（再掲）																												
	20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進（再掲）																												
	21. 災害時における自転車の活用の推進																												
	22. 損害賠償責任保険等への加入促進【新規】																												

2-2 第2次広島県自転車活用推進計画

資料名称	第2次広島県自転車活用推進計画		
発行主体	広島県	策定時期	令和4（2022）年12月
基本理念	安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かな県民生活の実現及び活力のある地域づくり		
目指す姿	<p>①安全で快適な自転車利用環境の整備が進み、自転車を無理なく安全に利用できる環境が創出され、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成が進展しています。</p> <p>②身近な自転車の利用の促進により、県民が健康で活力ある生活を満喫し、快適な地域環境の形成が進展しています。</p> <p>③サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるようハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、効果的なプロモーションに取り組むことで国内外から何度でも訪れたくなる魅力的なサイクリングエリアとなっています。</p> <p>④「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」の実現を目指して、交通安全の取組が進展しています。</p>		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	<p>①自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり</p> <p>②サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり</p> <p>③サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現</p> <p>④自転車事故のない安心な暮らしづくり</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">目指す姿</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">安全で快適な自転車利用環境の整備が進み、自転車を無理なく安全に利用できる環境が創出され、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成が進展しています。</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> ↳ <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; background-color: #00aaff; color: white; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 政策目標 I </div> <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; margin-left: 10px; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">目指す姿</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">身近な自転車の利用の促進により、県民が健康で活力ある生活を満喫し、快適な地域環境の形成が進展しています。</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> ↳ <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; background-color: #00aaff; color: white; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 政策目標 II </div> <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; margin-left: 10px; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">目指す姿</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるようハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、効果的なプロモーションに取り組むことで国内外から何度でも訪れたくなる魅力的なサイクリングエリアとなっています。</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> ↳ <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; background-color: #00aaff; color: white; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 政策目標 III </div> <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; margin-left: 10px; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現 </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">目指す姿</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」の実現を目指して、交通安全の取組が進展しています。</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> ↳ <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; background-color: #00aaff; color: white; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 政策目標 IV </div> <div style="border: 1px solid #00aaff; padding: 5px; margin-left: 10px; border-radius: 5px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 自転車事故のない安心な暮らしづくり </div> </div> </div>			

2-3 第5次呉市長期総合計画

資料名称	第5次呉市長期総合計画		
発行主体	呉市	策定期期	令和3（2021）年3月
将来都市像	誰もが住み続けたい，行ってみたい，人を惹きつけるまち「くれ」～イキイキと働き，豊かに安心して暮らし，ワクワク生きる～		
関係する政策分野	<p>[福祉保健分野] 誰もが，住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち</p> <p>[文化・スポーツ・生涯学習分野] 文化芸術やスポーツに親しみ，生涯を通じて学ぶことができるまち</p> <p>[産業分野] 誰もがチャレンジでき，時代を先取る産業を創造できるまち</p> <p>[都市基盤分野] 誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち</p>		
自転車活用推進に関連する主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○健康的な生活習慣の定着・推進 ○施設の計画的整備，スポーツイベントの開催・情報発信 ○マーケティングに基づく戦略的な観光振興 ○子ども・高齢者への指導・啓発の充実，放置自転車等の対策，交通安全施設等の設置 		

1

市民の主体的な健康づくりの推進

2
健康を
ゼロに

3
すべての人に
健康と福祉を

17
パートナーシップで
目標を達成しよう

施策の方向

市民一人ひとりが，自身の心と体の健康状態を意識し，日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組めるよう，健診の受診を促進し，運動や食生活を通じた健康づくり活動の支援を充実して，健康寿命の延伸を図ります。

また，認知症について，正しい知識に基づき理解を深め，予防対策や早期診断・早期治療につなげるための普及啓発に取り組みます。

主な取組

(1) **健康的な生活習慣の定着・推進**

日常生活の中での運動習慣の定着，適塩など食を通じた健康づくり，こころの健康づくりの推進など

施策 3 スポーツ環境の整備



施策の方向

呉市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の特性や地域の実情、利用実態等を踏まえ、利用者のニーズに応じた設備の整備と機能の充実によるサービスの向上に取り組みます。

公益財団法人呉市体育振興財団等のスポーツ団体と連携した魅力的なスポーツイベントなどを開催するとともに、気軽に情報を得ることができる呉市のスポーツ情報ポータルサイトの開設など総合的な情報発信にも取り組みます。

また、若者に人気のあるアーバンスポーツ※3の環境整備にも取り組みます。

主な取組

- (1) **施設の計画的整備**
- (2) **スポーツイベントの開催・情報発信**
スポーツ情報ポータルサイトの開設など
- (3) **競技団体の活性化**
競技団体への支援など

※3 アーバンスポーツ：スケートボード、BMX（Bicycle Motocrossの略で自転車競技の一種）、3×3バスケットボール、ブレイクダンス、ボルダリングなどの都市型スポーツ

施策 1 観光振興策の展開



施策の方向

様々な人が観光を産業と捉え、それぞれが役割を担い、協力して持続可能な観光振興を推進できるよう、市民、事業者、観光協会、市役所等が一体となった観光推進体制を構築し、呉市全体で観光振興に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス禍における新しい生活様式に対応した観光スタイルの確立についても取り組んでいきます。

呉市の観光に関するデータを調査・分析し、活用することで、より効果的・効率的・戦略的な視点に立った観光振興施策を展開します。さらには、呉市特有の歴史や文化、島しょ部や瀬戸内海国立公園の自然などの地域の特性を生かしながら、観光客のニーズに応じた付加価値の高いサービスを提供することによって、観光産業の質を向上させます。あわせて、観光の拠点となる観光施設の魅力向上等に取り組みます。

また、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図り、国内外から訪れる観光客と地元愛に満ちた市民との交流が生まれることで、関係人口の増加を図っていきます。

主な取組

- (1) **マーケティングに基づく戦略的な観光振興**
- (2) 民間における観光産業の質的向上の継続による顧客獲得
- (3) 観光に関する市民意識の醸成
- (4) 観光推進体制の充実
- (5) 観光施設の魅力向上
青山クラブ等の活用など

施策 3 交通安全対策の推進



施策の方向

警察や呉市交通安全推進協議会、自治会等の関係機関・団体と連携し、市民の交通安全意識の向上を図るための取組を推進します。

また、ガードレールなど交通安全施設の整備や放置自転車の撤去など、安全な通行空間の確保を図ります。

主な取組

- (1) **子ども・高齢者への指導・啓発の充実**
就学前の子ども及び新入学児童への交通安全指導の充実・強化、高齢者を対象とした交通安全啓発事業への取組など
- (2) **放置自転車等の対策**
- (3) **交通安全施設等の整備**
交通安全施設・道路照明施設の整備など

2-4 呉市都市計画マスタープラン

資料名称	呉市都市計画マスタープラン		
発行主体	呉市	策定時期	令和5(2023)年3月
基本理念	つながり、にぎわい、誰もが住み続けたい都市「くれ」 ～人が中心、安全で持続可能な都市を目指して～		
分野別の都市づくりの方針	○交通体系の整備の方針 ○都市環境の保全・形成の方針		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	○地域内道路の整備 ○既存ストックの多目的利用 ○脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた都市環境づくりの推進		
<p>交通体系の整備の方針</p> <p>イ 地域内道路の整備</p> <p>○安全な道路空間を形成するため、道路整備に合わせて歩行者や自転車の通行空間を確保するとともに、段差の解消・無電柱化などのバリアフリー化やユニバーサルデザインに取り組みます。</p> <p>ウ 既存ストックの多目的利用</p> <p>○サイクルツーリズムの需要に対応するため、サイクリングロードの機能強化やしまなみ海道を始めとした周辺地域との連携を図ります。</p> <p>○第二音戸大橋や安芸灘大橋など、シンボリックな橋りょうなどを活用したインフラツーリズム^{※13}を促進します。</p> <p>※13 インフラツーリズム：ダム、橋、港、歴史的な施設等、インフラ施設を観光すること</p> <p>都市環境の保全・形成の方針</p> <p>イ 脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた都市環境づくりの推進</p> <p>○コンパクトシティの取組や公共交通の利用環境の向上を図ることで、自家用車に依存し過ぎない、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>○道路整備とあわせて、AI、IoTなどの新技術を活用した渋滞対策や自転車を活用したまちづくりを検討します。</p> <p>○公共交通ネットワークの再編に当たり、CO₂の排出削減につながるグリーンスローモビリティやスマートモビリティなどの導入を地域の実情に応じて検討します。</p>			

2-5 呉市土木未来プラン

資料名称	呉市土木未来プラン		
発行主体	呉市	発行時期	令和3（2021）年4月
基本方針	1 社会資本の適正な維持管理 2 社会資本ストックの有効活用 3 社会資本整備の重点化		
目指す姿	○社会資本の潜在機能を最大限に生かし、市民の安全で快適な生活の維持やにぎわいの創出に寄与しています。 ○人にやさしい社会資本の整備を推進し、誰もが住み続けたいような、安全で人を惹きつけるまちづくりの実現に寄与しています。		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	○公共空間を活用したにぎわいの創出 ○社会資本の整備・利活用を通じた観光振興 ○地域と一体となった交通安全対策 ○安全・安心に利用できる道路空間の形成		

取組の方向性

既存ストックの機能改善

- ◆ **道路の安全性・信頼性の向上に向けた取組**
 暫定2車線区間の飛び出し・正面衝突事故の対策としてのワイヤロープの設置、安定的な物流に資する道路の無電柱化、側溝蓋掛けや転落防止柵設置による小規模な改良など、既存道路の更なる機能向上に向けた取組を推進
- ◆ **市民ニーズに応じた施設の再生・刷新**
 子供向け遊具から健康遊具への更新、狭い道路での待避所設置やグリーンベルトの整備など、社会経済・利用状況の変化に応じた施設のリノベーションを推進

既存ストックの多目的利用

- ◆ **公共空間を活用したにぎわいの創出**
 道路や公園などの公共空間の活用（ウォークアップ空間の創出）、水辺空間の良好な環境整備、呉ポートピアパークの道の駅をはじめとした有効活用の検討など、公共空間を活用したにぎわい空間の創出を推進
- ◆ **社会資本の整備・利活用を通じた観光振興**
 多島美とインフラが生み出す絶景を活用したサイクルツーリズム、公共土木施設を活用したインフラツーリズムなどを推進

ハードと一体となったソフト対策

- ◆ **防災意識社会を構築するためのソフト対策**
 防災情報メールや一斉電話伝達サービスなどによる防災情報の周知、ハザードマップの作成、河川監視カメラの設置、防災イベント、学校での防災教育など、市民の防災意識・地域防災力の向上に資する取組を推進
- ◆ **地域と一体となった交通安全対策**
 交通安全教室、自転車マナー講座、通学路の安全点検、歩行者にやさしい交通規制など、地域住民や企業などの関係機関が一体となった交通安全対策を推進

【ワイヤロープの設置】



※東広島・呉自動車道と同様な道路にワイヤロープを設置し、対向車線への飛び出し事故が約95%減少

【健康遊具への更新(小倉新聞公園)】



【グリーンベルトの整備】



【公園でのオープンカフェ(クレテリア)】



【とびしまサイクリングロード】



【河川監視カメラ(黒瀬川)】



【学校での防災教育】



【交通安全教室】



【通学路の安全点検】



ワイヤロープ…重大事故につながりやすい暫定2車線区間での高速道路の正面衝突事故防止のための車両用防護柵
 グリーンベルト…歩車道の区分がない道路において、車道と路側帯を視覚的に区分することで交通事故防止を図る取組
 リノベーション…施設が持つ元々の性能以上に新たな付加価値を付けて再生させること
 ウォークアップ空間…まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組
 サイクルツーリズム…自転車を活用した観光の総称
 インフラツーリズム…橋、ダム、港などのインフラを公開・開放して、観光を通じた地域振興に資するインフラ活用の取組

取組の方向性

◆ **地域産業・地域づくりを支える道路ネットワークの整備**

地域間の連携を強化し、地域の持続的発展を支えるための道路整備を推進

- 国：一般国道 185 号（広～安浦）
- 県：主要地方道呉平谷線（上二河～此原）、
一般県道豊島線（内浦）、
一般県道中大迫清田線（先奥）
- 市：市道焼山矢野線、市道川尻本線 1 号線、
市道原畑田屋線、市道沖友一周線 など

【主要地方道呉平谷線（上二河～此原）
完成イメージ】



◆ **コンパクトで全ての人にやさしく、ゆとりとにぎわいのあるまちづくり**

防災・減災を主流化したコンパクトなまちづくり、市民が集う多目的利用が可能な公園の整備、官民連携によるウォークアブルなまちづくりなど、コンパクト・プラス・ネットワークを推進

- 国：一般国道 185 号（広～安浦）
- 県：主要地方道呉平谷線（上二河～此原）、
都市計画道路焼山押込線（焼山北～焼山泉が丘、焼山北）
- 市：中央公園（防災公園整備）、
安浦いなし広場（災害復興）、
天応西条第 2 公園（災害復興） など

【中央公園完成イメージ】



◆ **安全・安心に利用できる道路空間の形成**

安全で快適な歩行空間を形成するため、通学路や生活道路等における交通安全対策や、無電柱化を推進

- 国：一般国道 31 号（大屋橋東詰交差点）、
一般国道 185 号（川尻、広本町）
- 県：主要地方道呉環状線（郷原～苗代）、
主要地方道呉平谷線（押込）、
一般県道川尻安浦線（安浦中央）
- 市：市道大新開吉松線、
市道焼山矢野線、
市道中央二河町線 など

【通学路の安全対策として整備された
市道横路 4 丁目白石線】



2-6 第3次呉市環境基本計画

資料名称	第3次呉市環境基本計画		
発行主体	呉市	策定期期	令和5(2023)年3月
目指すべき姿	豊かな環境を次の世代につなぐまち「エコポリス・呉」		
取組分野	○省エネルギー対策の推進		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	○徒歩や自転車によるスマートムーブの推進		

⑤スマートムーブの推進

<公共交通機関の利用促進>

生活バスの運行やバスロケーションシステムの整備などにより、公共交通を使用しやすい環境を整備します。

<徒歩や自転車によるスマートムーブの推進>

歩道や駐輪場の整備等により、利用者の幅広いニーズに即した、徒歩や自転車での移動環境の向上に取り組みます。

また、環境負荷を低減させるため「呉市自転車活用推進計画」を策定し、自転車活用の取組を推進します。

<モーダルシフトの検討>

温室効果ガスを削減するためトラック貨物輸送から船舶貨物輸送へシフトし、定期航路就航に向けた調整・環境整備の検討を行います。

また、港湾の脱炭素化について検討します。

<コラム>スマートムーブのすすめ

一人が1km移動する時の二酸化炭素排出量は、移動手段により様々です(マイカーでは145g, バスでは66g, 鉄道では20g, 自転車や徒歩はもちろんCO₂排出量0g)

環境への負荷を考慮し、公共交通機関の積極的な利用や、自転車や徒歩による移動など、様々な手段からベストミックスで地球にやさしい状況に応じた最適な移動方法を選択しましょう。

自転車以外の移動手段(スマートムーブ)

通勤・通学のための自動車移動をバス・電車・自転車に置き換えた場合(都市部)

⇒年間で1人あたりCO₂243kgの削減

2-7 第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）

資料名称	第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）		
発行主体	呉市	策定期間	令和6（2024）年3月
基本理念	誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち		
基本的な方向	○個人の行動と健康状態の改善		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	○自分にあった運動習慣や身体活動を増加させる方法を知り、継続的に実践することができる。 ○地域で気軽に体を動かす機会、健康づくりのための知識を得る機会、自身の筋肉量・筋力などを知る機会を持ち、活用することができる。		
<p>1 身体活動・運動</p> <p>(2) 目指すべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分に合った運動や身体活動を増加させる方法を知り、継続的に実践することができる。 ・地域で気軽に体を動かす機会、健康づくりのための知識を知る機会、自身の筋肉量・筋力などを知る機会を持ち活用することができる。 <p>(3) 施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体活動量を増やすことは生活習慣病予防だけでなく、メンタルヘルスや生活の質の改善にも効果があります。しかし近年、日常生活の中で体を動かす機会が減少しており、意識的に体を動かす必要があります。全ての市民が身体活動・運動の必要性に気づき、自分に合った方法で継続できるように支援していきます。幅広い世代に対し体を動かすことの重要性、「いつでもどこでも+10（プラステン）運動」を始め、無理なく継続できる具体的な身体活動・運動の方法を普及啓発していきます。 ・ロコモティブシンドロームは筋肉や骨、関節などの運動器に障害が起こり日常生活に何らかの障害が発生している状態を指し、要支援・要介護の大きな原因となります。ロコモティブシンドロームを予防するためには、ウォーキングなどの有酸素運動だけでなく、筋力トレーニングをすることが重要です。幅広い世代に対しロコモティブシンドロームの正しい知識や筋力トレーニングの具体的な方法などを普及啓発していきます。 ・運動に関わる団体や運動普及推進協議会等の関係機関と協力して地域に根ざした活動を実施していきます。 <div style="border: 2px solid orange; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">「+10（プラステン）」今より10分多くからだを動かして、健康寿命を延ばしましょう！</p> <p>普段から元気に体を動かすことで、糖尿病・心臓病・脳卒中・がん・ロコモ・うつ・認知症などのリスクを下げるすることができます。今より10分多く体を動かして、健康寿命をのばしましょう。</p> <p style="text-align: center;"><i>こんなことから始めてみよう！</i></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #f96; padding: 5px; border-radius: 10px;">家事の動作を大きくしてみよう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">階段を使って移動</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #90c18e; padding: 5px; border-radius: 10px;">家族や友人とウォーキング</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #f9c94f; padding: 5px; border-radius: 10px;">サイクリング</p>  </div> </div> </div>			

2-8 呉市スポーツ振興計画

資料名称	呉市スポーツ振興計画		
発行主体	呉市	策定期期	平成 29 (2017) 年 10 月
目指すべき姿	いつでも・どこでも・だれでもスポーツに親しめるまち呉		
基本目標	○スポーツ環境の整備		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	○新たなニーズに応じた施設の計画的整備		
<p>基本目標 3 : スポーツ環境の整備</p> <p>施策展開 (1) <u>新たなニーズに応じた施設の計画的整備</u></p> <p>■現状と課題</p> <p>戦後、全国に先駆け、いち早く整備された呉市のスポーツ施設は、これまでも市民のスポーツ振興に多大な貢献をしてきました。</p> <p>現在では、大規模な大会を開催できる拠点施設だけでなく、各地域にある単体種目のスポーツ施設、学校施設、公園の多目的広場など、多種多様なスポーツに使用することができる地域施設や空間も活用され、市民が多様なスポーツ活動に参加しています。しかしながら、<u>老朽化や競技の近代化、市民のライフスタイルの変化により、競技者や市民のニーズに十分に対応できていない施設が多く、快適に使用するための設備や機能などが不足しており、更なる質とサービスの向上に取り組む必要があります。</u></p> <p>今後は、呉市公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、安全性の確保、施設の特徴、地域の実情、利用実態を踏まえ、また、施設の有効活用、維持管理経費の削減を考慮し、既存老朽施設の改修や新しいスポーツ需要に対応した施設の整備・充実を計画的に行っていきます。</p>			

2-9 呉市観光振興計画

資料名称	呉市観光振興計画		
発行主体	呉市	策定期	令和3（2021）年9月
行動指針	たくさんの『呉ファン』を生み出そう		
基本方針	○受入体制の充実		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	○受入環境の整備		

基本方針3 受入体制の充実

1 市民意識の向上

観光を新たな基幹産業に成長させていくためには、様々な人が観光を産業と捉えチャレンジするとともに、産業間の連携による地域経済循環の向上を図る取組を地域全体で行うことが大切です。

そのため、市民一人一人が「観光は自分たちの生活を支える大切な産業である」という意識を持つことができる講座などを開催するとともに、観光が呉市経済に与える好影響を市民が実感できるよう、市内の優良事例などを効果的に情報発信していくことで、観光産業への参画を促進していきます。

また、観光客は、旅先での全ての体験（飲食・宿泊・アクティビティ・お土産・タクシーなど）を通して旅行の満足度を評価します。

旅行中の体験は、飲食や宿泊などに限らず、例えば、目的地への道案内や、バスの中での会話といった、地域住民との触れ合いもあり、自然体で明るく親切な市民の観光案内は、観光客の満足度を高め、旅先での良い体験として思い出になっていきます。

さらに、こうした交流は、市民の地域への愛着や誇りといった「郷土愛」を育むことにつながっていくため、地域の歴史や文化などについて深く語れる学びの機会を提供していきます。

具体的な取組内容

- 1-1 観光産業への市民意識の向上を図る講座などの開催及び市民への情報発信
- 1-2 郷土愛を育む機会の充実

2 受入環境の整備

呉を訪れた観光客に少しでも長く滞在してもらうには、ストレスなく楽しんでもらえる観光地としての受入環境を充実させる必要があります。

今後は、スマートフォンなどの検索機能を活用した地域案内、ニーズに基づいたモデルコースの作成、安全で安心して観光できる環境づくり、プロフェッショナルガイドなどの人材育成等による受入環境を整備し、多様な顧客ニーズに対応していきます。

具体的な取組内容

- 2-1 顧客ニーズに基づいた受入環境の整備
- 2-2 プロフェッショナルガイドなどの観光を担う人材の育成

2-10 第11次呉市交通安全計画

資料名称	第11次呉市交通安全計画		
発行主体	呉市交通安全対策会議	策定期間	令和4(2022)年3月
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故のない社会を目指して ○人優先の交通安全思想 ○高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築 		
対策	道路交通の安全についての対策		
自転車活用推進に関連する施策等の方向	<p>【6つの視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者及び子どもの安全確保 ②歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上 ③生活道路における安全確保 ④先端技術の活用推進 ⑤交通実態等を踏まえた細かな対策の推進 ⑥地域が一体となった交通安全対策の推進 		
<p>【7つの柱】</p> <p>第1節 <u>道路交通環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設等の整備事業の推進 ○自転車利用環境の総合的整備 <p>第2節 <u>交通安全思想の普及徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ○交通安全に関する普及啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①自転車交通ルール等の周知徹底（交通安全教育の充実等） ②自転車交通事故防止対策（損害賠償保険の加入促進等の推進） ③被害軽減対策（全ての年齢層の自転車利用に対する、ヘルメット着用の推奨） <p>第3節 <u>安全運転の確保</u></p> <p>第4節 <u>車両の安全性の確保</u></p> <p>第5節 <u>道路交通秩序の維持</u></p> <p>第6節 <u>救助・救急活動の充実</u></p> <p>第7節 <u>被害者支援の充実と推進</u></p>			